

令和2年11月10日

つくばみらい市長 小田川 浩様

つくばみらい市男女共同参画推進委員会

委員長 高野 幸江



「つくばみらい市男女共同参画計画に基づく令和元年度事業実施状況に対する
意見書」の提出について

このことについて、別紙のとおり意見書を提出します。

つくばみらい市男女共同参画計画に基づく
令和元年度事業実施状況に対する意見書

令和2年11月10日

つくばみらい市男女共同参画推進委員会

第2次つくばみらい市男女共同参画計画に基づく令和元年度事業実施状況について、本委員会では、計画を推進するために掲げた4つの基本目標の主要課題に係る全ての具体的事業を対象として評価を行った。

計画は概ね順調に進捗しているものと思われるが、下記のとおり建議する。

記

・性的マイノリティと言われる人々は、周囲の理解不足により社会的に困難な状況に置かれている。性的マイノリティについて実態を把握することで理解を図り、啓発活動の推進の他、当事者が抱える困難解消のための相談体制の整備や支援策の構築など、取り組めるところから一歩ずつ進めていただきたい。

【関連する具体的事業】

事業番号2 講演会・フォーラムの実施（担当部署：地域推進課）

事業番号22 人権を尊重した表現の推進に向けた啓発（担当部署：地域推進課）

事業番号23 人権を尊重した表現の推進（担当部署：地域推進課、秘書広報課）

事業番号86 性的マイノリティに関する啓発、相談体制の整備

（担当部署：地域推進課、社会福祉課）

・昨今、情報技術は急激な進展を遂げ、スマートフォンやタブレット端末等により様々な情報が簡単に得られるようになったが、同時に情報活用能力や情報モラルなど、情報分野に関する知識が重要になっている。このことから、今後も小学校の早い段階から情報分野を含めた幅広い理系分野についての啓発活動を積極的に実施することで、情報活用能力の育成と情報モラルに対応できる教育をしていただきたい。

【関連する具体的事業】

事業番号24 情報活用能力の育成と情報モラル教育の実施

（担当部署：産業経済課、教育指導課）

・児童虐待防止に向けた意識啓発の推進は、出産前の早い時期から子どもの大切さや、子育て家庭への支援・相談を行う公共機関があることを認識してもらうことが重要である。言葉の表現や啓発方法を工夫しながら、妊娠中や乳幼児の育児時期などの早い段階から児童虐待防止にむけた意識啓発を推進していただきたい。

【関連する具体的事業】

事業番号40 児童虐待防止に向けた意識啓発の推進（担当部署：こども課）

・防災会議における委員の登用について、一般的な市民ニーズや幼い子どものいる家庭の意見を取り入れるために、自治会や学校・幼稚園・保育所の保護者などを含めた女性の登用を検討していただきたい。

【関連する具体的事業】

事業番号66 防災会議の実施（担当部署：防災課）